

多職種との連携・協働で  
心豊かな社会づくりを

すべての人が、自分らしく生きていくことができ、互いにそれぞれの生き方を認め合い、支え合える——そんな社会をつくっていくことを目的に、幅広い活動を行っているのが、《島根県社会福祉協議会》だ。

「福や「社」には「しあわせ」、英語の「Welfare」には「よりよく生きる」という意味がある。小林淳一会長(左)は、「困っている人を助ける」といった狭義の福祉だけでなく、誰もが心豊かに暮らすことができるまちづくりに貢献するのが県社協の使命なのです」と強調する。

第二次世界大戦後、多くの人が被災し、家や資産、家族を失った。親を失って路頭に迷う子どもや、障がいを持った人、外国から身一つで引き揚げてきた人もいた。人々が困窮する中、任意団体として設立されたのが《島根県社会福祉協議会》だった。2年後の1952年には社会福祉事業法(現社会福祉法)に基づき、営利を目的としない民間組織として設置された。社協で働く職員は公務員と混同されることが少なくないが、高い公共性を持った民間団体の職員だ。

業務内容は、住民主体による福祉

活動の推進や市町村社協の支援、高齢者や障がい者の生活支援、福祉資金の貸付、福祉人材の確保など多岐にわたる。特に力を入れている取り組みの一つが、多機関との協働による包括的相談支援体制づくりの支援だ。「地域では常にいろいろな方が困っています。しかも高齢や疾病、

独居、経済的理由など重複して課題を抱えておられる方も少なくありません。トータルで相談に応じ、適切な支援に結びつける体制が求められています」と小林会長は力を込める。支援が必要な人に接する機会、市町村社協や市町村の職員が多い。困っている人に手を差し伸べている地域の福祉団体も少なくない。そんな中、県社協が担うのは、関係団体のコーディネートやバックアップだ。やみくもに手を差し伸べるのではなく、その人に必要な支援は何か、それを担えるのは誰か——相手に寄り添って求められるニーズを適切に判断できることが社会福祉の実現につながっていくのだ。

福祉人材の確保・育成・定着推進にも注力している。福祉サービス実施機関と求職者とのマッチングサービスや情報提供、離職防止のための職場づくりの支援などを実施。各種キャリアパス研修も数多く行っている。小規模事業所では単独で実施し

にくい研修などを県社協が担うことで、参加者はスキルアップだけでなく、人材交流、視野拡大も図れる効果がある。

近年は災害対応のニーズも高い。島根県災害派遣福祉チーム《しまねDWA》の事務局を担い、24年1月の能登半島地震発生後は延べ16人の福祉専門職を派遣。他にも災害ボランティアセンターを運営する現地の社協を直接支援したり、コーディネート役を担ったりしている。さらに25年度には、災害福祉支援活動の総合拠点となる《しまね災害福祉支援センター》の設立を予定している。平時から多機関が連携して人材育成や関係づくりを行い、災害時にもスムーズに生活復興支援を行えるシステムを構築する。背景には、災害関連死を防ぐためには、生活再建支援が重要だという思いがある。

島根県社協が産声を上げて早70年超。時代に応じて求められる役割は変化しつつも、核にあるのは「地域共生社会の実現」という理念だ。「人口が減少し、地域の力が弱くなる中、互いに認め合い、支え合う力が一層重視されています。そんな中、地域や人をつくる県社協の仕事は大きなやりがいを得られるはず。門戸を広げて待っています」



地域づくりの一環で  
子ども食堂の活動支援

2021年から、子ども食堂の活動を支援する《しまね子ども食堂ネットワーク事務局》を設立。運営者の交流や学びの場づくり、情報発信を行い、開設や運営をサポートする。2022年度には県内の子ども食堂開設の伸び率が全国1位に達し、現在100か所を超えた。



マッチングや研修を通して  
福祉人材を確保・育成

人材を求めている福祉サービス実施機関と、福祉分野への就職を希望する求職者とのマッチングや情報提供など人材確保事業にも力を入れる。福祉サービス従事者を対象に、専門職として必要な知識や技術の習得、人材育成を目的とした各種研修も企画・実施している。



多機関をつなげて  
災害時の復興支援

福祉専門職チームが連携し、災害時の避難生活の二次被害防止を支援する《しまねDWA》の事務局を担当。平時の研修や訓練、災害時の派遣調整などを行っている。災害ボランティアセンターの立ち上げ支援や、災害福祉資金の貸し付け事務なども県社協の業務だ。



変化に柔軟に対応し、  
住みよい社会を守る

島根県職員として各部署で重職を歴任し、副知事も経験した小林会長。「人口減少や高齢化は益々加速し、地球温暖化やAIの浸透が地域のあり方を変えるかもしれない。変化に柔軟に対応し、住みよい社会づくりに貢献するのが社協の仕事です」。人一倍郷土愛にあふれている。

しまねけんしゃかいふくしきょうぎかい  
社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

人・そだて 人・ともに  
人・くらす わが島根づくり

40  
LEADING COMPANY





社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

事業内容

社会福祉を目的とする事業

創業 昭和27(1952)年5月8日

代表者 会長 小林 淳一

職員数 90名(男35名 女55名)

本所 島根県松江市東津田町1741-3

いきいきプラザ島根内

電話 0852-32-5970

採用エリア(勤務地)

松江市

採用区分

新卒採用

キャリア採用

採用担当者からあなたへ

私たちは、住みよい島根づくりに向けて、時代とともに変化する地域の福祉ニーズに応えるため、「子ども食堂」運営支援や被災地支援など、多様な事業を県内外で展開しています。「島根に貢献したい!」という想いのある方、一度話を聞いてみませんか?



総務企画部 部長代理  
檀谷 春彦さん

資料請求・お問い合わせ先

採用直通 TEL

0852-32-5970

採用直通 E-mail

shakyo@fukushi-shimane.or.jp

公式サイトは  
こちら



Instagramは  
こちら



Facebookは  
こちら



働きがいのある、働きやすい職場



各自の専門性を高める研修だけでなく、関係機関への派遣研修や自己啓発研修など幅広い研修制度が整えられている

Q. 研修体制が充実していると聞きました。

A. OJTに加え、階層別研修や専門研修などのOFF-JTを体系的に進めており、専門性や倫理性を確実に高めていくことができます。役職や採用年数に応じて期待される役割を提示し、適切な研修を行っているため、目標を持った働き方がしやすいと思います。

社会福祉士や精神保健福祉士など職務に関連した資格取得に関しては、受講費や旅費などの経済的支援のほか、職務専念義務を免除するなど時間的な支援も実施。職務に関する調査研究や研修受講にも各種支援を行っており、自己啓発を応援しています。

Q. 社協職員は、公務員とは違うんですね?

A. 民間法人の職員で、公務員ではありません。ただし、高い公益性を持つ社会福祉法人の職員として、高い倫理観、使命感が求められており、処遇や福利厚生は公務員に準ずる内容となっています。

Q. 残業時間や休暇について教えてください。

A. 土日祝日、年末年始が休みのほか、有給休暇は年間20日。4日以内の夏季休暇を取得できるほか、不妊治療やボランティアのための特別休暇もあります。県社協独自の制度として、中学生以上の子の看護休暇や、孫の世話、子の妊娠・出産にかかわる支援のための休暇、子や孫の学校行事への出席に関する休暇も定めています。残業時間は月平均4時間程度です。ワークライフバランスの充実に取り組み、厚生労働省の「くるみん」認定や島根県の「こころキャンパニー」認定も受けています。

Q. 福祉の知識がなくても働けますか?

A. 大丈夫です! 県社協の役割は、すべての人が自分らしく生きていける社会をつくっていくこと。「島根が好き」「地域を良くしたい」という思いがある人にぜひ来てもらいたいです。そんな思いを抱く人にとって、働きがいのある職場だと思います。



業務内容が多岐にわたる県社協。さまざまな立場の職員が連携し、地域住民に適切な支援を届けている

地域・人をつくる社協職員

一人一人の幸せを真面目に考える

大好きな祖父は全盲で、出かける時は三明さんの肩に手を置いて歩くことも多かった。「段差があることを伝えたり、背が伸びたことを知ってもらったり。それが当たり前でした」。しかし、周囲が祖父を見る時は空気が変わり、違和感を覚えた。その後、福祉系の大学に進学。「障がいの有無に関係なく、5歳の子どもは5歳の子として扱うのが福祉」と教授に言われ、当時の違和感は、祖父が一人の人間としてではなく、まず障がい者として見られたことへの違和感だとわかりました。直接の支援より制度や仕組みづくりに興味を覚えて県社協を選択。「長く関わって、その人の幸せを真面目に考えることができるのは福祉の特権です」



総務企画部 総務経理係  
三明 莉子さん(23)  
2024年入職



個人の支援と地域づくりを一体的にフォロー

元々は福祉=施設というイメージが強かったという鎌瀬さん。地域で暮らす人が生き生きと暮らせるような仕組みづくりを行う地域福祉という分野を知り、県社協の仕事に興味を覚えた。生活支援部では、障がいのある刑務所出所者の再スタートを支援。「罪を犯すこと自体は良くないですが、必要な支援を受けられなかったゆえに犯罪に至った人も。福祉の必要性を実感しました」。現在は、地域福祉部で個人の支援と地域づくりを一体的にフォロー。「近年は災害が多発しています。普段から地域の課題に対応し、万が一災害が起きた際も地域住民や組織が連携し、地域で安心して暮らし続けられるような支援に力を入れていきたいです」



地域福祉部 地域福祉係  
鎌瀬 亜好さん(30)  
2017年入職



エンジニアから福祉職へ転身

高専時代は電気設計を学び、専攻科に進んで学位も取得。県外の工作機械メーカーで5年勤めたのち、全くの異業種業界に飛び込んだ。「地元での転職を考えた時、ニーズが高く、役に立つ仕事として福祉が頭に浮かびました」。生活困窮者自立相談支援機関の体制強化事業などを担当。実際に支援にあたる各市町村機関をつなぎ、情報交換や事例検討会などを行っている。「担当者は相談業務で手一杯。我々のような“仕切り役”の存在が必要なんだと痛感しています」。プライベートでは一児の父。昨年末から3か月の育児休暇を取得し、家事や育児をフルモードで行うなど、ワークライフバランスも充実している。



生活支援部 福祉資金係  
神田 幸成さん(35)  
2020年入職



“ふだんのくらしのしあわせ”を実現するのが福祉

保育所や介護施設、放課後デイサービスなど福祉職場の求人求職の開拓や、就職相談などを担当。「求人を出していない事業所でも、求職者がいれば対応してくれるところも。求職者、求人事業所それぞれのニーズを聞き、細やかにつなげていくのも仕事です」。福祉人材の確保や研修支援事業などに携わる中、他部署との連携の重要性を痛感。「県社協には、保育士などの資格取得のための貸付制度もあり、条件によっては返還が免除されることも。福祉資金係と協力することで、よりニーズに合った支援ができる気がします」。『“ふだんのくらしのしあわせ”の実現に向け、各種支援事業に走り回っている。』



法人支援部 人材確保係  
伊藤 芹佳さん(24)  
2023年入職

